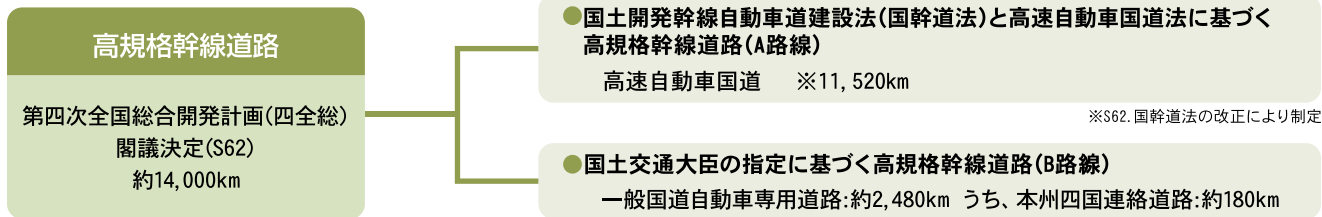




高規格幹線道路とは？

高速交通サービスを確保するために必要な自動車専用道路で、高速自動車国道と一般国道自動車専用道路をいいます。

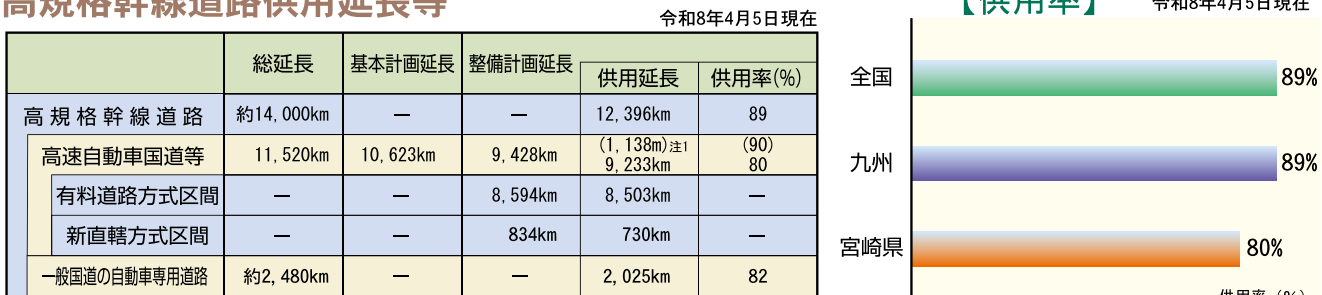
高規格幹線道路の整備体系



本県では、九州縦貫自動車道(宮崎線・鹿児島線)、東九州自動車道、九州中央自動車道(九州横断自動車道延岡線)が高速自動車国道として位置付けられています。

県内の高速自動車国道の計画延長 331kmのうち、令和8年3月末までに 264km(延岡南道路・国道10号延岡道路・国道218号北方延岡道路・国道218号高千穂日之影道路を含む。)が供用されましたが、供用率は80%と依然低く、全国と比べても整備が遅れています。(全国89%)

高規格幹線道路供用延長等



※()内は、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路で外書きであり、高規格幹線道路の総延長に含まれている。(注1)
※一般国道自動車専用道路の供用延長には、一般国道のバイパス等を活用する区間が含まれる。

九州の高規格幹線道路網状況



県内の事業中箇所

- 東九州自動車道**
 国道220号日南・志布志道路(3.2km)
 国道220号油津・夏井道路(16.1km)
 国道220号南郷奈留道路(13.3km)
- 九州中央自動車道 (九州横断自動車道延岡線)**
 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路(3.9km)
 国道218号五ヶ瀬高千穂道路(9.2km)
 国道218号高千穂雲海橋道路(3.3km)

凡 例	
高速自動車国道	
開通区間(有料道路方式)	有料区間
開通区間(新直轄方式)	無料区間
事業中区間(有料道路方式)	有料区間
事業中区間(新直轄方式)	無料区間
高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路	
開通区間	有料区間
事業中区間	無料区間
一般国道の自動車専用道路	
開通区間	有料区間
未開通区間	無料区間

令和8年4月現在



高速道路の暫定2車線区間の4車線化や優先整備区間について

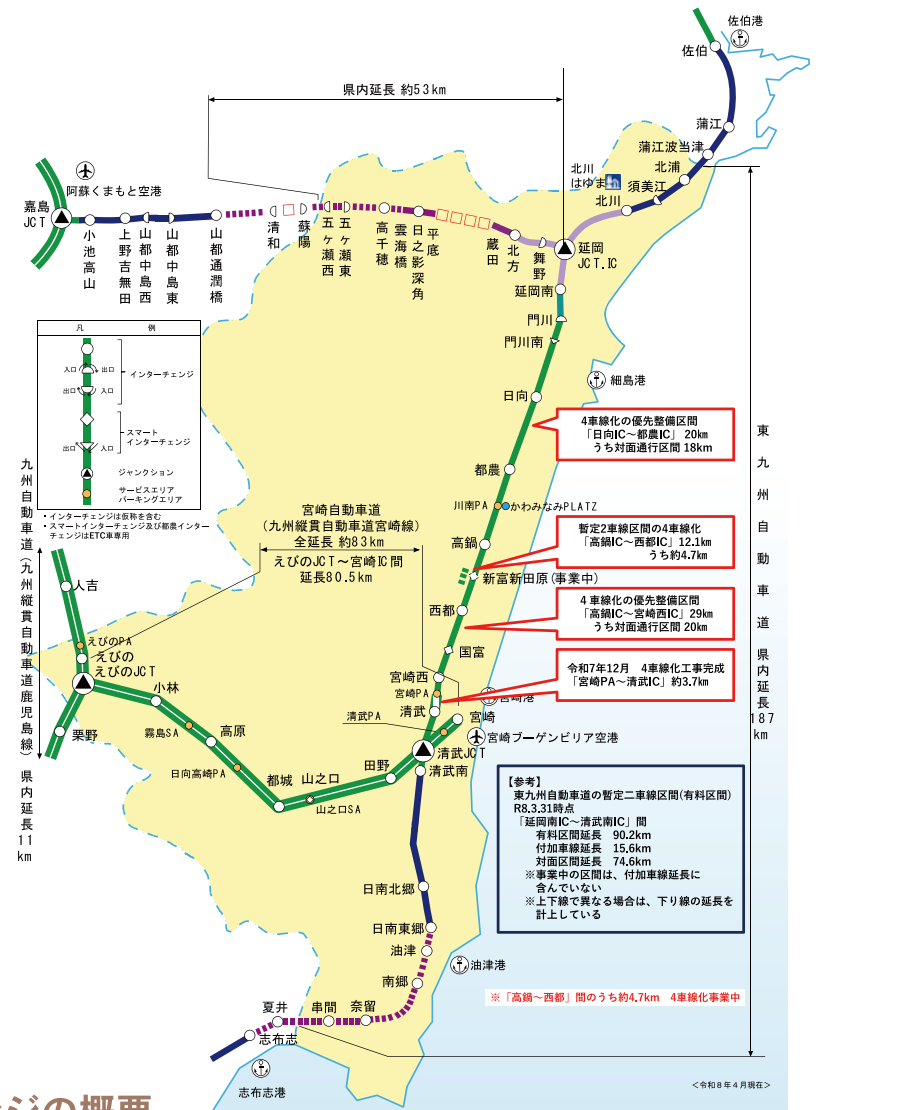
暫定2車線区間の4車線化は、災害時における信頼性の高い通行機能の確保や、平常時においても、時間信頼性や事故防止に大きく寄与することが期待されます。

県内では、令和7年12月に「宮崎PA～清武IC」間の約3.7kmが完成しました。また、平成31年9月に「日向IC～都農IC」間、「高鍋IC～宮崎西IC」間が、優先整備区間(※)に選定され、そのうち、「高鍋IC～西都IC」間の一部区間、約4.7kmが令和3年3月に事業化されています。

※優先整備区間とは、暫定2車線区間の4車線化を計画的に推進するため、優先的に事業化し整備する区間 (「高速道路における安全・安心基本計画」より抜粋)

宮崎県の高規格幹線道路網図

(令和8年4月現在)



スマートインターチェンジの概要

スマートインターチェンジは、通行可能な車両を ETC 搭載車両に限定しているインターチェンジです。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、従来の IC に比べて低コストで導入できます。

開通済みのスマート IC は、全国では 165 箇所あり、このうち本県には、山之口スマート IC・門川南スマート IC・国富スマート IC の 3 箇所があります。また、全国で 51 箇所が整備中であり、このうち本県では、新富新田原スマート IC の整備に取り組んでいます。(令和8年3月31日時点)

